

- 検索
- ホーム
- サイトマップ
- 大臣・副大臣紹介
- 会見・スピーチ
- 法務省紹介
- What' New
- 情報公開
- プレスリリース
- 法案・法令
- 白書・統計
- 審議会情報
- 相談窓口など
- 史料展示室
- 資格・採用試験
- パブリックコメント
- 政府調達
- オンライン申請
- 関連団体・リンク
- サービス



法務省

[English]

トピックス

- [平成16年度社会復帰調整官の採用案内](#)
- [平成16年4月に法科大学院に入学を予定されている方へ](#)
- [土地家屋調査士試験の科目について](#)
- [平成15年度土地家屋調査士試験の最終結果](#)
- [平成15年度司法試験第二次試験口述試験における問題のテーマについて](#)
- [平成15年度司法試験第二次試験論文式試験問題と出題趣旨](#)
- [平成15年度司法試験第二次試験の結果「速報」](#)
- [平成15年商法改正に伴う「商法施行規則の改正」について](#)
- [平成15年度司法書士試験の最終結果](#)
- [法教育研究会](#)
- [法務省電子政府構築計画について](#)
- [法務省対日直接投資総合案内窓口のご案内](#)
- [行刑運営の実情に関する中間報告](#)

お知らせ

- [第5回法整備支援連絡会の開催について](#)
- [法務省情報化統括責任者\(CIO\)補佐官の設置について](#)
- [ハンセン病への偏見や差別をなくしましょう](#)
- [司法制度改革についてのお知らせ](#)
- [法務省の認可を得たと称する共済について\(ご注意\)](#)
- [インターネットを悪用した人権侵害は止めましょう](#)
- [商業・法人登記申請における登記事項を記録した磁気ディスクの提出について](#)
- [債権回収会社と類似の名前をかたった業者による架空の債権の請求にご注意ください](#)
- [乗員上陸許可支援システムの運用開始について](#)

- [行刑改革会議](#)
- [平成14年商法改正に伴う「商法施行規則の改正」について](#)
- [新司法試験Q & A](#)
- [司法試験法等の一部改正について](#)
- [名古屋刑務所刑務官による人権侵犯事件に関して名古屋法務局長が行った名古屋刑務所長への追加勧告](#)
- [ハイテク犯罪に対処するための刑事法の整備に関する諮問](#)
- [民事執行制度の見直しに関する諮問](#)
- [平成14年中の「人権侵犯事件」の状況について（概要）](#)
- [戸籍の届出における本人確認等の取扱いについて](#)
- [行刑運営に関する調査検討委員会](#)
- [司法制度改革について](#)
(首相官邸ホームページの「司法制度改革」コーナーは、[ここ](#)をクリックしてください。)

- [法務省オンライン申請システムの運用開始について](#)
- [法務省認証局の自己署名証明書のフィンガープリントについて](#)
- [商業登記に基づく電子認証制度の手数料改定（引下げ）について](#)
- [東京法務局三宅島出張所の登記事務の取扱いについて](#)

[- このほかにもあります -](#)



[Shockwave](#)をプラグインしてご覧ください。

著作権、リンク等については、[こちら](#)をご覧ください
ご意見・ご感想をお寄せください。 E-mail:webmaster@moj.go.jp
F A X:03-3592-7393
(注) 広告・勧誘メールはお断りいたします。

市町村合併に関するご相談などはこちらへ E-mail: gappei@moj.go.jp

(C)Copyright 1996 Ministry of Justice

法務省

オンライン申請システムのご案内

法務省オンライン申請システムのページへようこそ！



オンライン申請とは

オンライン申請システムについての説明です。



申請の流れ

オンライン申請の流れについての説明です。



ご利用方法

オンライン申請システムのご利用方法についての説明です。



申請する

オンライン申請システムをご利用いただけます。

新着情報 << こちらをクリック

オンライン申請システムインストーラの再インストール実施のお願い（平成15年12月26日）

メンテナンス作業によるシステム停止のお知らせ（平成15年12月19日）

JREのセキュリティ脆弱性公開に伴う対応バージョン変更のお知らせ（平成15年12月15日）

FAQ（よくあるご質問・用語集）



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧

利用上の留意事項
(必ずお読みください。)

法務省認証局について

リンク

- ・法務省ホームページ
- ・電子政府の総合窓口(e-Gov)のページ

使用許諾情報

お問い合わせ

© Copyright2003 Ministry of Justice



オンライン申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧






オンライン申請とは

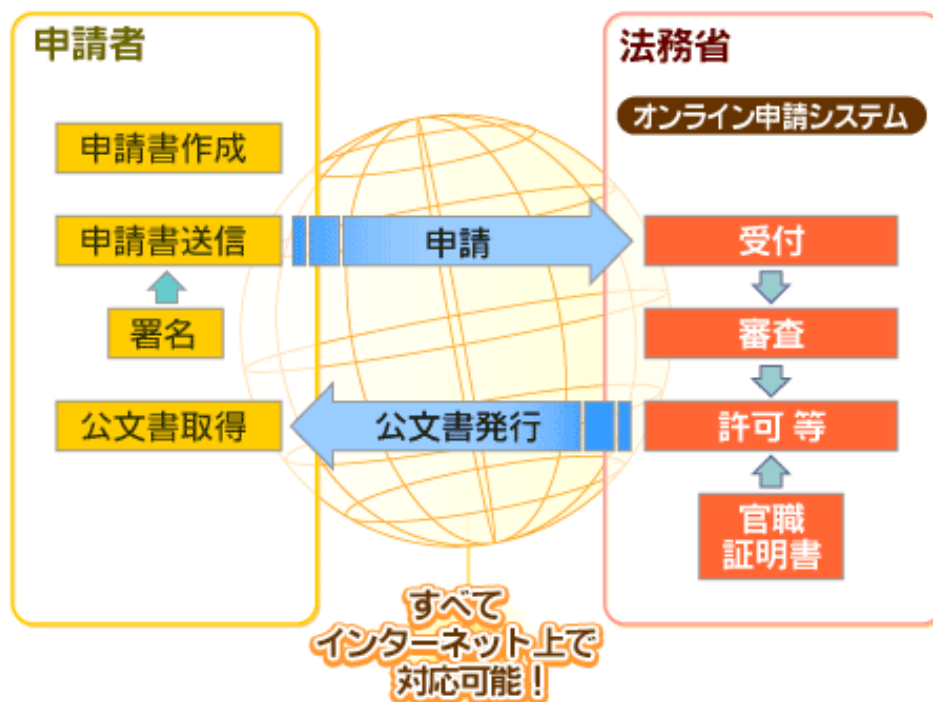
オンライン申請システムは、従来書面により行っている申請・届出をインターネットを利用して行うシステムです。


オンライン申請システムを利用することにより、行政機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスなどからインターネットによる申請・届出や公文書の取得が可能となります。

なお、書面による申請・届出も従来どおり受け付けています。

法務省オンライン申請システムを利用することにより、以下のようなメリットがあります。

-  自宅やオフィスなどから、オンラインによる申請・届出を行うことができる。
-  公文書についても、オンラインにより自宅やオフィスなどから取得することができる。
-  ライフスタイルに合わせた申請・届出方法（書面 または オンライン）が選択できる。



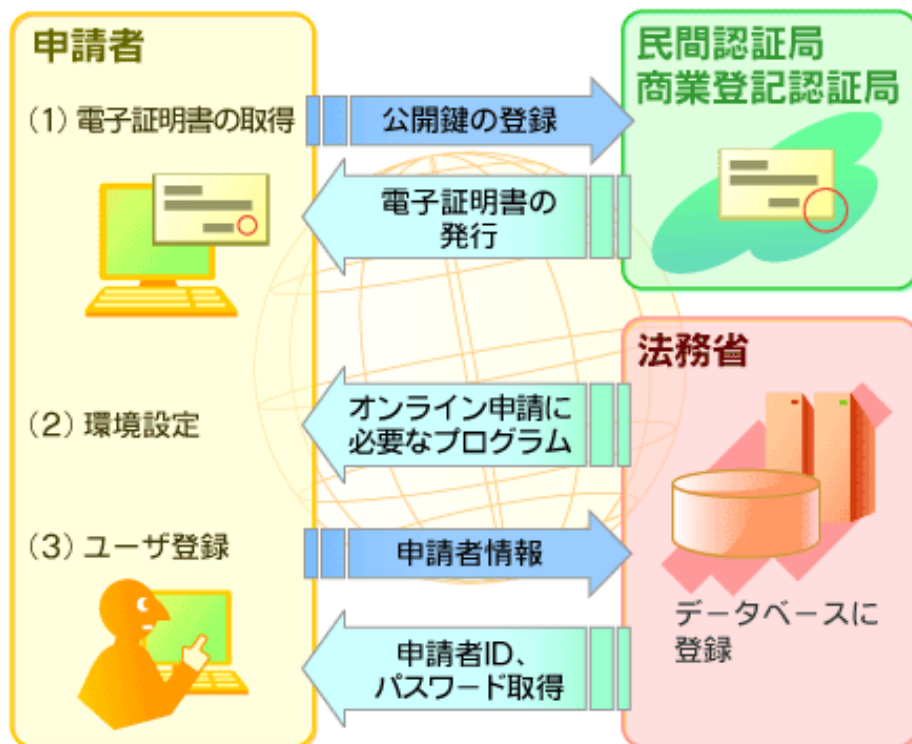
[このページのトップに戻る](#) 

 [戻る](#)



オンライン申請の流れ

オンライン申請の簡単な流れは以下のとおりです。

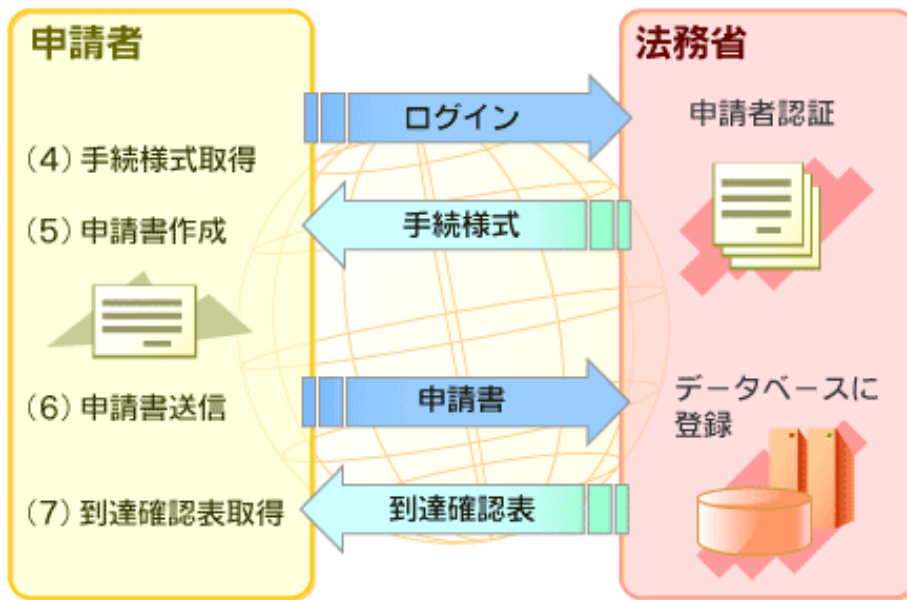


事前準備

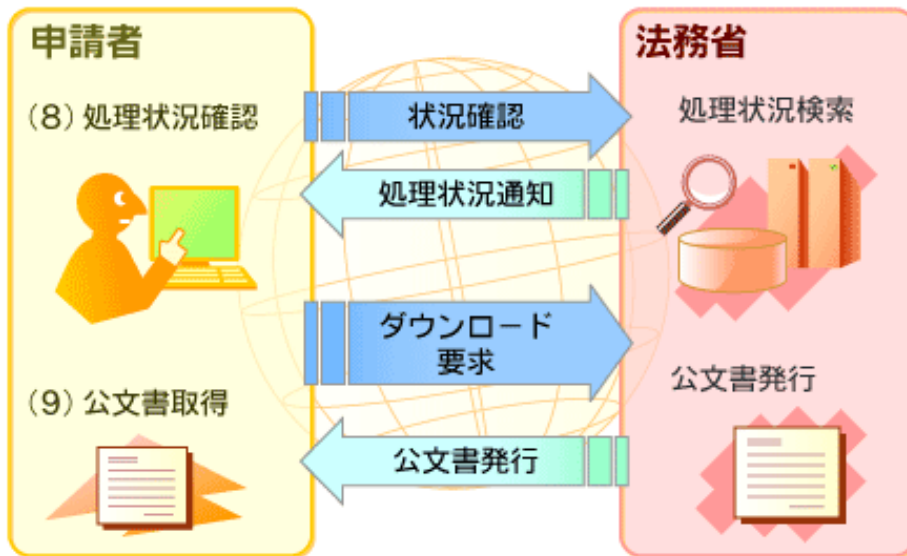
- (1) オンライン申請システムでは、民間の認証局等が発行する個人や会社・法人の電子証明書による本人の確認を行っています。そこで、オンライン申請を行う場合は、申請者自身において、自らの電子証明書（個人や会社・法人の電子証明書）を事前に取得する必要があります。詳細については、[電子証明書取得方法](#)をご参照ください。
- (2) 申請書を作成・送信するためのパソコン環境や通信環境を準備し、オンライン申請に必要なプログラムをインストールします。
- (3) オンライン申請を行うためにユーザ登録を行い、申請者IDおよびパスワードを取得します。

申請書の作成・送信

- (4) (3)で取得した申請者IDおよびパスワードでオンライン申請システムにログインし、申請・届出に必要な様式を取得します。



- (5) 申請・届出に必要な様式を取得した後、申請に必要な項目の入力、添付ファイルの設定、電子署名（デジタル署名）を行い、申請書を作成します。なお、ユーザ登録時に入力した情報は、様式に自動的に反映されます。
- (6) 申請書をオンライン申請システムに送信します。申請書は形式チェックで問題がなければ、データベースに登録されます。
- (7) 申請書がオンライン申請システムのデータベースに登録された時点で、到達確認表が発行されます。



処理状況確認・公文書取得

- (8) 申請書の処理状況については、処理状況一覧から確認することができます。なお、処理状況についての説明は、[こちら](#)をご覧ください。
- (9) 電子的な公文書が発行される場合には、オンライン申請システムから取得することができます。

[このページのトップに戻る](#) ↑

← [戻る](#)

お問い合わせ

使用許諾者情報

© Copyright2003 Ministry of Justice



オンライン申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

ご使用前に必ずお読みください。

- [ご利用環境](#)
- [事前準備](#)
- [電子証明書取得方法](#)
- [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
- [利用時間](#)
- [提出可能な添付ファイル情報](#)
- [利用上の留意事項](#)
- [使用許諾情報](#)
- [お問い合わせ先](#)



このコーナーはサンプル画像を使用しています。

[← 戻る](#)

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集) 

オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

ご利用環境

ご利用環境は以下のとおりとなります。

■ ハードウェア

- CPU : PentiumII400MHz以上推奨 (またはその相当品)
- メモリ : 128MB以上推奨
- ディスク : 100MB以上の空き容量

■ オペレーティングシステム (OS)

- Microsoft Windows Millennium Edition
- Microsoft Windows2000 Professional
- Microsoft WindowsXP Home Edition
- Microsoft WindowsXP Professional

■ 必要となるWWWブラウザ

- Microsoft Internet Explorer 5.5 SP2 以上


■ 必要となるネットワーク環境

- WWWサーバとHTTPによりインターネットを介して接続が可能なこと。
なお、e-mailを受信できる環境があれば、法務省からのお知らせを受け取ることができますが、必ずしも必要ではありません。

■ その他

- [事前準備](#)作業をあらかじめ実施する必要があります。

Microsoft Windows, Microsoft Internet Explorer はMicrosoft Corporationの登録商標です。
PentiumIIはIntel Corporationの登録商標です。

[このページのトップに戻る](#) 

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

事前準備

オンライン申請システムを初めてご利用になる場合、[ご利用環境](#)をご確認の上、以下の事前準備作業を必ず実施してください。

なお、項番 1 から 3 については、必ず順番どおりに実施してください。

1. JREのインストール

法務省オンライン申請システムをご利用になる場合には、JRE1.3.1_09をインストールする必要があります。JREについては、サンマイクロシステムズ株式会社のダウンロードサイトから取得してください。

<http://java.sun.com/j2se/1.3/ja/download.html>

ダウンロードおよびインストール方法については、[項番 6](#)において取得する「申請者操作ガイド」をご参照ください。

なお、インストールを行う際には事前に[利用上の留意事項](#)をお読みください。

2. 安全な通信を行うために必要な証明書(法務省認証局自己署名証明書)の取得 / 登録

法務省オンライン申請システムを利用して申請・届出を行うためには、法務省が発行する安全な通信を行うために必要な証明書(法務省認証局自己署名証明書)を取得し、利用するブラウザ環境上に登録する必要があります。

ここで述べる安全な通信を行うために必要な証明書は、接続先のホームページが法務省のホームページに間違いがないことを確認し、申請者と法務省オンライン申請システムとの間の通信を暗号化するために使用するものです。

安全な通信を行うために、法務省認証局自己署名証明書を必ず取得してください。

安全な通信を行うために必要な証明書の取得方法、登録方法などの詳細は、[自己署名証明書ダウンロードおよびインストール方法のページ](#)をご参照ください。

3. オンライン申請に必要なプログラム環境とインストーラのインストール

オンライン申請に必要なプログラム環境とインストーラをダウンロードします。

ダウンロードを行う場合は、をクリックしてください。

ダウンロードしたプログラムのインストール方法については、[項番6](#)において取得する「申請者操作ガイド」をご参照ください。

なお、インストールする前に利用するパソコンが、[ご利用環境](#)に記載されている条件を満たしているかを確認してください。

4. 電子署名（デジタル署名）に必要な申請者の電子証明書の取得

オンライン申請システムにより申請・届出を行う場合には、電子署名を行う必要があります。この電子署名を行うには、事前に政府認証基盤（GPKI）を構成するブリッジ認証局（BCA）と相互認証された認証機関から発行される電子証明書を取得する必要があります。

電子証明書の取得方法などの詳細は、[電子証明書取得方法](#)をご参照ください。

5. ユーザ登録


オンライン申請システムを利用するためには、申請者IDおよびパスワードを取得する必要があります。


[「申請する」のページ](#)からユーザ登録を行ってください。


ユーザ登録方法については、[項番6](#)において取得する「申請者情報メニュー操作ガイド」をご参照ください。

6. 操作ガイドのダウンロード


オンライン申請システムを利用するための操作ガイドをダウンロードします。

「申請者情報メニュー操作ガイド」をダウンロードする場合は、をクリックしてください。

「申請者操作ガイド」をダウンロードする場合は、をクリックしてください。

 マニュアルをご覧になる場合には、アドビシステムズ株式会社が提供しているAcrobat Readerが必要となります。Acrobat Readerをお持ちでない方は左のボタンからダウンロード後、ご覧ください。

Acrobat Readerはアドビシステムズ株式会社の登録商標です。

[このページのトップに戻る](#) 

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)



オンライン申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

電子証明書取得方法

オンライン申請システムにより申請・届出を行う場合には、電子署名を行う必要があり、この電子署名を行うには、事前に政府認証基盤（GPKI）を構成するブリッジ認証局（BCA）と相互認証された認証機関から発行される電子証明書を取得する必要があります。

注1）平成15年10月現在、法務省オンライン申請システムで利用できる電子署名用証明書を発行している認証機関

- ・「商業登記に基礎を置く電子認証制度」を運営する電子認証登記所
(<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html>)
- ・「AccreditedSignパブリックサービス2」を提供する日本認証サービス株式会社
(<http://www.jcsinc.co.jp/service/e-Japan.html>)
- ・「セコムパスポート for G-ID」を提供するセコムトラストネット株式会社
(<http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html>)

注2）政府認証基盤（GPKI）に関する詳しい解説は、[政府認証基盤のページ](#)をご覧ください。

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧

手続分類	手続名
公益法人関係	公益法人の設立の許可
	公益法人の定款変更の認可
	公益法人の残余財産の処分の許可
	清算人及び解散の届出
	清算中に就職した清算人の届出
	設立許可の取消しによる解散の際に就職した清算人の届出
	清算終了の届出
	公益法人の設立登記等の完了の届出
	公益法人の監事に係る任免、死亡又は住所、氏名の変更の届出
	公益法人の業務及び財産状況等の定期報告
	寄附行為の変更の認可
公益信託関係	公益信託の引受けの許可
	公益信託行為の受託者の辞任の許可
	公益信託の受託者の信託財産を固有財産と為す許可
	公益信託の財産移転の報告
	公益信託の事業計画書及び収支予算書の提出
	公益信託の事業計画書及び収支予算書の変更の届出
	公益信託の事業状況報告書等の提出
	公益信託行為の変更の認可
	公益信託の受託者の解任の請求申請書の提出
	公益信託の新受託者の選任請求申請書の提出
	公益信託の信託管理人の選任請求申請書の提出
	公益信託の受託者の氏名、住所又は職業、信託管理人又は運営委員会等の構成員の氏名、住所又は職業の変更の届出
	公益信託終了の報告
司法試験合格証明書関係	司法試験第一次試験合格証明書申請

	司法試験第二次試験合格証明書申請
債権回収会社 (サービサー)関係	債権回収会社の変更等の届出
	債権管理回収業の全部又は一部の譲渡及び譲受けの認可(法第8条第1項、施行規則第5条第1項関係)
	債権管理回収業の全部又は一部の譲渡及び譲受けの認可(法第8条第1項、施行規則第5条第2項関係)
	債権回収会社の合併の認可
	債権回収会社の分割の認可
	債権管理回収業の廃業等の届出
	債権管理回収業の兼業の承認
	事業報告書の提出
外国法事務弁護士関係	外国法事務弁護士となる資格の承認を受けた者の氏名の変更等の届出
	外国法事務弁護士となる資格の承認を受けた者の原資格国の外国弁護士となる資格を現に保有していることを証する書類等の2年ごとの提出
	特定外国法の指定を受けた者の当該指定に係る外国弁護士となる資格を失った場合の届出
	特定外国法の指定を受けた者の当該指定に係る外国弁護士となる資格を現に保有していることを証する書類の2年ごとの提出
矯正医官修学資金 貸与法関係	受領書の提出
	返還免除の申請
	返還明細書の提出
	返還方法変更承認申請書の提出
	返還猶予の申請
	学業成績表の提出
	健康診断結果の提出
	修学生の届出義務(矯正医官修学資金貸与法施行規則第10条第1項)
	修学資金の貸与を受けた者の届出義務(矯正医官修学資金貸与法施行規則第10条第2項)
	修学資金の貸与を受けた者の届出義務(矯正医官修学資金貸与法施行規則第10条第3項)
	一括貸与の申請
更生保護法人関係	更生保護法人の設立認可
	更生保護法人の設立登記の届出
	更生保護法人の定款変更の認可
	更生保護法人の定款変更の届出
	更生保護法人の役員等の異動届出
	更生保護法人の解散の認可

	更生保護法人の解散の認定
	更生保護法人の解散の届出
	更生保護法人の清算中に就任した清算人の届出
	更生保護法人の残余財産の譲渡の認可
	更生保護法人の清算終了の届出
	更生保護法人の合併認可
	更生保護法人の合併登記の届出
	継続保護事業の経営認可
	更生保護事業の認可事項の変更認可
	更生保護事業の認可事項の変更届出
	更生保護法人等の役員等の異動届出
	継続保護事業の廃止時期の承認
	一時保護事業及び連絡助成事業の経営届出
	届出事項の変更の届出
	一時保護事業及び連絡助成事業の廃止の届出
	更生保護法人等の事業成績等の報告
	更生保護事業に係る寄附金募集の許可
	更生保護事業に係る寄附金募集の結果報告
	補助金交付の申請
	補助事業計画変更の承認
	補助事業の中止又は廃止の承認
	補助事業の遅延の報告
	補助事業の状況の報告
	補助事業の実績の報告
	補助金の概算払の申請
民事法律扶助事業関係	指定の申請
	名称又は主たる事務所の変更の届出
	業務規程の認可又は変更の認可申請
	事業計画書及び収支予算書の認可又は変更の認可申請
	事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認申請
	事業の全部若しくは一部の休止又は廃止の許可申請
	役員を選任又は解任の認可申請
	会計規程の制定又は変更の提出

- 注 「[オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)」のうち、当省からの許可証等公文書の発行を伴う手続については、オンラインによる申請はできますが、同公文書の発行については、従来どおりの書面での発行となります。そのため、許可証等公文書の発行を伴う手続をオンライン申請するにあたって、公文書の郵送を希望される場合には、公文書の発送先の郵便番号、住所、氏名を任意のフォーマット、または申請メニューのコメント入力欄に記載の上、当該手続において提出すべきこととされている添付書類と一緒に送信願います。
- 注 2) 代理人及び複数人によるオンライン申請は、現在、未対応となっております。ご了承ください。
- 注 3) 「[オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)」に掲載されている各手続でご案内している、提出すべきこととされている添付書類のうち、先頭に 印が付されている書類については、下記あてに郵送等により、従来どおり書面でご提出願います。また、その他にオンライン申請で電子データによる送信ができない一部の添付書類がある場合にも同様に、従来どおり書面でご提出願います。なお、これらの書面については、郵送等により、オンライン申請を行った際に「法務省オンライン申請システム」から発行される「申請番号」を適宜の用紙に記載し、同封の上、オンライン申請を行った後、遅滞なくご提出願います。

オンラインで送信できない添付書類（従来どおりの書面）の提出先

〒100-8977


東京都千代田区霞ヶ関1丁目1番1号

法務省 行

（「[オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)」の各手続ごとに記載されている「郵送先」（例 大臣官房秘書課法令係、人権擁護局人権啓発課）を必ず記載願います。）

なお、更生保護法人関係手続に関して、各地方更生保護委員会に添付書類を提出する場合には、相談窓口までお問い合わせください。

- 注 4) 「[オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)」に掲載されている各手続でご案内している、提出すべきこととされている添付書類のうち、先頭に 印が付されている書類以外のものについては、オンライン申請の際に、必ず申請書と同時に送信願います。
- 注 5) 「[オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)」に掲載されている各手続でご案内している、提出すべきこととされている添付書類に、登記簿謄抄本がある場合には、「登記情報提供サービス」を利用することで、その添付を省略することができます。「登記情報提供サービス」をご利用になる場合は、同サービスから付与される「照会番号」を任意のフォーマット、または申請メニューのコメント入力欄に記載の上、当該手続において提出すべきこととされている添付書類と一緒に送信願います。なお、「登記情報提供サービス」の詳しいご利用方法については、「登記情報提供サービス」のホームページ（<http://www1.touki.or.jp/gateway.html>）をご覧ください。
- 注 6) 受付時間については、月曜日から金曜日（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日の年末年始を除く。）の9時から18時までとなっております。

[このページのトップに戻る](#) 

 [戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

利用時間

オンライン申請システムをご利用できる時間は、**月曜日から金曜日（国民の祝日・休日を除く。）の9時から18時**となっています。

なお、上記利用時間内であっても、本システムの保守等が必要な場合は、システムの運用の停止、休止、中断等を行うことがありますので、あらかじめご承知願います。

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)

[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

提出可能な添付ファイル情報

オンライン申請システムに提出可能な添付ファイル情報です。

ファイルの種類	拡張子
Microsoft Excel ワークシートファイル	.xls
Microsoft Word 文書ファイル	.doc
Microsoft PowerPointファイル	.ppt
一太郎 文書ファイル	.jtd、.jtt
PDF 文書ファイル	.pdf
テキスト文書ファイル	.txt
ビットマップイメージファイル	.bmp
JPEG イメージファイル	.jpg、.jpeg
TIFF イメージドキュメントファイル	.tif、.tiff
GIF イメージファイル	.gif
PNG イメージファイル	.png
CSVファイル	.csv

なお、Lha、Zip等で圧縮したファイルは、提出できません。

Microsoft Excel, Microsoft Word, Microsoft PowerPointはMicrosoft Corporationの登録商標です。
一太郎は株式会社ジャストシステムの登録商標です。

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice



オンライン
申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

利用上の留意事項

- [セキュリティについて](#)
- [手数料のお支払いに関して](#)
- [Windows2000およびXPをご利用の方へ](#)
- [Java実行環境について](#)
- [その他の留意事項](#)

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice



オンライン申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



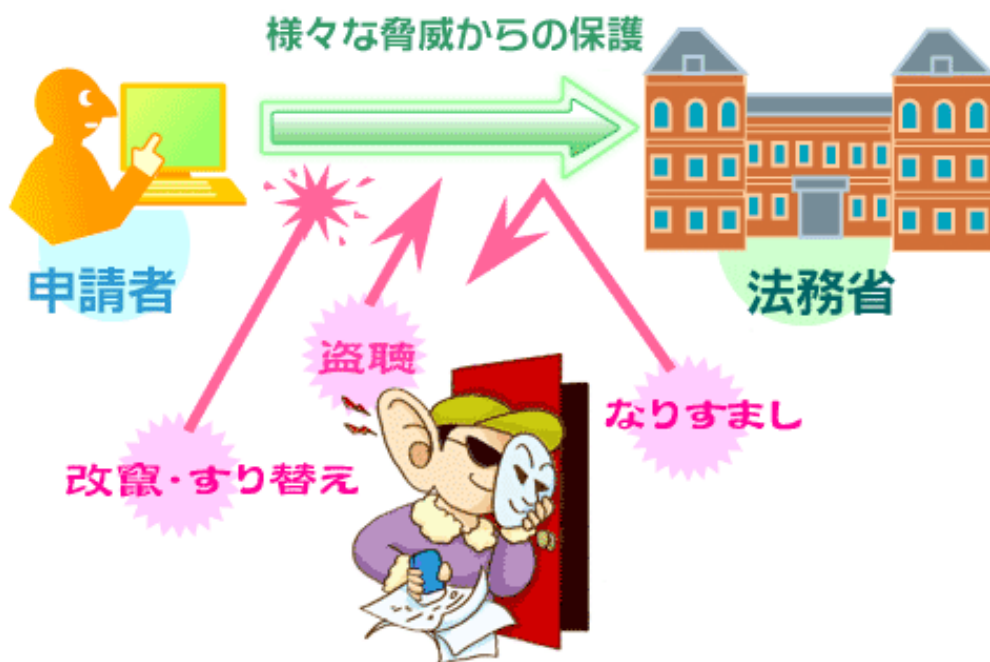
ご利用方法

利用上の留意事項

■ セキュリティについて

オンライン申請システムは、申請・届出の受付や公文書の発行をインターネットを介して行うシステムです。インターネットは誰でも簡単に利用できるオープンなネットワークであるため、便利である反面、悪意の第三者によるデータの改ざん・盗聴、なりすましや利用者による否認などの脅威にさらされています。


そのため、オンライン申請システムでは、政府認証基盤（GPKI）に基づく電子認証と通信の暗号化を行うSSL（Secure Sockets Layer）を用いることにより、インターネットの脅威を防止しております。



注
1) インターネットの脅威とは？

1. **改ざん**
データが第三者に書き換えられること
2. **盗聴**
データの内容を第三者に盗み見されてしまうこと
3. **なりすまし**
第三者があたかも送信者、受信者であるかのように装い、ネットワーク上で活動すること
4. **否認**
送信者または受信者が送信または受信したことを否定すること

注 政府認証基盤（GPKI）に関する詳しい解説は、[政府認証基盤のページ](#)をご覧ください。
2)

[このページのトップに戻る](#) 

[← 戻る](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice



オンライン
申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

利用上の留意事項

■ 手数料のお支払いに関して

手数料の必要な申請・届出の手続については、平成16年1月から順次オンライン申請が可能となりますので、ご承知願います。

[← 戻る](#)

[お問い合わせ](#)

[使用許諾情報](#)

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集) ?

オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

利用上の留意事項

■ Windows2000およびX Pをご利用の方へ

Windows2000およびWindowsXPのユーザー名に全角文字を使用していると、オンライン申請システムの動作に影響を及ぼすため、ユーザ名には全角文字を使用しないようお願いいたします。
なお、すでにユーザ名に全角文字を使用している場合は、新たに半角文字のユーザー名を用意してからオンライン申請システムをご利用ください。

[← 戻る](#)[お問い合わせ](#)[使用許諾情報](#)

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

利用上の留意事項

Java実行環境について

法務省オンライン申請システムをご利用になるにあたっては、事前にサンマイクロシステムズ株式会社のダウンロードサイトからJRE (Java Runtime Environment) 1.3.1_09をインストールする必要がありますが、ダウンロードおよびインストールの際には、以下の事項にご注意ください。

- 法務省オンライン申請システムを利用するパソコン環境にバージョン1.3.1_09以外のJREがインストールされている場合は、事前に当該JREをアンインストールしてください。
- 法務省オンライン申請システムを利用するためのJREをインストールした後に、異なるバージョンのJREをインストールすると、本システムの動作に影響を及ぼす場合があります。ご注意ください。

ご確認後、JREのダウンロードおよびインストールを行う場合は、[事前準備](#)にお進みください。

[← 戻る](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice



オンライン申請とは



申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

利用上の留意事項

その他の留意事項

オンライン申請システムをご利用になる際のその他の留意事項は、以下のとおりです。

- [「オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧」](#)のうち、当省からの許可証等公文書の発行を伴う手続については、オンラインによる申請はできますが、同公文書の発行については、従来どおりの書面での発行となります。そのため、許可証等公文書の発行を伴う手続をオンライン申請するにあたって、公文書の郵送を希望される場合には、公文書の発送先の郵便番号、住所、氏名を任意のフォーマット、または申請メニューのコメント入力欄に記載の上、当該手続において提出すべきこととされている添付書類と一緒に送信願います。
- 代理人及び複数人によるオンライン申請は、現在、未対応となっております。ご了承ください。
- 「オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧」に掲載されている各手続のご案内している、提出すべきこととされている添付書類のうち、先頭に 印が付されている書類については、下記あてに郵送等により、従来どおり書面でご提出願います。また、その他にオンライン申請で電子データによる送信ができない一部の添付書類がある場合にも同様に、従来どおり書面でご提出願います。なお、これらの書面については、郵送等により、オンライン申請を行った際に「法務省オンライン申請システム」から発行される「申請番号」を適宜の用紙に記載し、同封の上、オンライン申請を行った後、遅滞なくご提出願います。

オンラインで送信できない添付書類（従来どおりの書面）の提出先

〒100-8977

東京都千代田区霞ヶ関1丁目1番1号

法務省 行


（「オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧」の各手続ごとに記載されている「郵送先」

（例 大臣官房秘書課法令係、人権擁護局人権啓発課）を必ず記載願います。）

なお、更生保護法人関係手続に関して、各地方更生保護委員会に添付書類を提出する場合には、相談窓口までお問い合わせください。

- 「オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧」に掲載されている各手続のご案内している、提出すべきこととされている添付書類のうち、先頭に 印が付されている書類以外のものについては、オンライン申請の際に、必ず申請書と同時に送信願います。

- 「オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧」に掲載されている各手続でご案内している、提出すべきこととされている添付書類に、登記簿謄抄本がある場合には、「登記情報提供サービス」を利用することで、その添付を省略することができます。
「登記情報提供サービス」をご利用になる場合は、同サービスから付与される「照会番号」を任意のフォーマット、または申請メニューのコメント入力欄に記載の上、当該手続において提出すべきこととされている添付書類と一緒に送信願います。
なお、「登記情報提供サービス」の詳しいご利用方法については、「登記情報提供サービス」のホームページ（<http://www1.touki.or.jp/gateway.html>）をご覧ください。
- 当ホームページはリンク・フリーですが、リンク設定を行った場合には、[お問い合わせ先](#)まで設定したリンクのホームページURL等をお知らせください。

[このページのトップに戻る](#) 

[← 戻る](#)

[お問い合わせ](#)

[使用許諾情報](#)

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

お問い合わせ先

オンライン申請システムについてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。
なお、お問い合わせの時間は、**月曜日から金曜日（国民の祝日・休日を除く。）**の**9時30分**から**17時45分**となっております。

法務省大臣官房秘書課情報管理室

TEL：03 - 3592 - 6994

E-mail:shinsei-help@moj.go.jp[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



ご利用方法

使用許諾情報

● ご使用前に必ずお読みください。

法務省オンライン申請システム（以下「本システム」という。）を利用して、法務省にオンラインによる申請・届出等を行うためには、下記記載の使用許諾書のすべての条項に同意いただく必要があります。本システムを利用された方は、本使用許諾書の各条項に同意したものとみなされます。本使用許諾書を十分お読みいただき、ご理解いただいた上で本システムをご利用ください。

使用許諾書

第1条（目的）

本使用許諾書は、法務省と本システムの利用者（以下「システム利用者」という。）との間の本システムに関する使用許諾等について、必要な事項を定めることを目的とします。

第2条（定義）

本使用許諾書において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- 一 「本システム」とは、法務省が所管する申請・届出等手続に係るものをオンラインにより汎用的に受付処理するシステムであり、法務省が提供するインストーラ、手続様式ファイル、関連の操作ガイド及びホームページに記載されている文字・イラスト等すべての情報を含みます。
- 二 「システム利用者」とは、本システムを利用して法務省所管の申請・届出等を行う者であって、本使用許諾書に規定するすべての条項を承諾した上で本システムを使用し、又は使用しようとする者で日本国内に住所を有する者をいいます。
- 三 「インストーラ」とは、システム利用者が本システムを利用するために、本システムより必要なソフトウェアをダウンロードし、システム利用者が使用する機器上にインストールするものをいいます。インストーラは、システム利用者が本システムを利用するために必要なソフトウェアを含んでいます。
- 四 「手続様式ファイル」とは、本システムよりダウンロードしてオンラインによる申請・届出等を行う際にシステム利用者が提出する手続様式の電子ファイルをいいます。
- 五 「操作ガイド」とは、「インストーラ」及び「手続様式ファイル」以外の資料で、法務省が本システムの使用に関連して提供するものをいいます。

第3条（使用許諾）

法務省はシステム利用者に対し、次の各号に掲げる事項に関し、本システムの非独占的かつ無償の使用を許諾します。

- 一 申請・届出等を行う場合に使用する機器（操作ガイドに規定する環境条件に適合するコンピュータをいう。以下同じ。）上で本システムを使用すること。
- 二 自然人たるシステム利用者の個人的使用又は法人たるシステム利用者の法人組織内部での使用の目的で、本システムからダウンロードしたインストーラ、手続様式ファイル及び操作ガイドを複製すること。

第4条（著作権）

本システムの著作権は法務省が保有しており、国際条約及び著作権法により保護されています。

- 2 本システムには、法務省に対するライセンス付与者（以下「供給者」という。）が権利を保有するソフトウェアが含まれています。
- 3 本システムはシステム利用者に対し、本使用許諾書に従い、非独占的に使用許諾されるものであり、本システムの著作権が譲渡されることはありません。

第5条（禁止事項）

システム利用者は、次の各号に掲げる行為を行うことはできません。

- 一 本システムの全部又は一部を第三者に頒布、送信その他の方法で提供すること。
- 二 本システムに改変を加えること、及びリバースエンジニアリングにより解析を行うこと。
- 三 本システムに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去又は剥奪すること。
- 四 ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。

第6条（保証の拒絶及び免責）

本システムはシステム利用者に対し、現状で提供されるものであり、法務省及び供給者は、本システムにプログラミング上の誤りその他の瑕疵のないこと、本システムが特定目的に適合すること並びに本システム及びその使用がシステム利用者又はシステム利用者以外の第三者の権利を侵害するものでないこと、その他のいかなる内容についての保証も行うものではありません。

- 2 法務省及び供給者は本システムの補修、保守その他のいかなる義務も負いません。また、本システムの使用に起因して、システム利用者に生じた損害又は第三者からの請求に基づくシステム利用者の損害について、原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。

第7条（改訂版又は後継版の提供）

法務省は、任意に本システムの改訂版又は後継版を使用可能とすることができます。

- 2 システム利用者は、改訂版又は後継版が使用可能とされたときは、速やかに本システムの使用を改訂版又は後継版の使用に変更するものとします。
- 3 改訂版又は後継版が使用可能とされたときは、本使用許諾書に規定する条件は、改訂版又は後継版の使用許諾の条件として適用するものとします。

第8条（期間及び解約）

本使用許諾書に基づく法務省とシステム利用者との間の本システムに係る使用許諾の効力は、システム利用者がインストーラ等をシステム利用者が使用する機器上に本システムよりダウンロード、又はインストールした時点に開始し、次の各号に掲げる事由が生じたときに終了するものとします。

- 一 システム利用者が本システムの使用を終了し、申請・届出等を行う場合に使用する機器からインストーラ等を消去又は削除したとき。
- 一 システム利用者が本使用許諾書に規定する条件に違反した場合において、法務省がシステム利用者一に対し、解約を通知したとき。

第9条（システムの運用制限及び免責）

法務省は、本システムの維持、補修の必要があるとき、事故の発生その他の事由が発生したとき、その他理由の如何を問わず、その裁量により、システム利用者への予告を行うことなく、本システムの運用の停止、休止又は中断等を行うことができます。

- 2 法務省は、前項の規定によって法務省が本システムの運用の停止、休止又は中断等を行ったことによってシステム利用者又は他の第三者に生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。

第10条（変更）

法務省は、必要があると認めるときは、システム利用者に対する事前の通知を行うことなく、いつでも本使用許諾書に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加することができます。

- 2 前項による本使用許諾書に規定する条件の変更後に、システム利用者が本システムの使用を継続するときは、システム利用者は、変更又は追加後の条項に同意したものとみなされます。

第11条（準拠法及び管轄）

本使用許諾書には、日本法が適用されるものとします。


2 本使用許諾書に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

第12条（協議）

本使用許諾書に定めのない事項その他使用許諾の条項に関し疑義を生じたときは、法務省とシステム利用者が協議の上、円満に解決を図るものとします。

附 則

本使用許諾書は、平成15年3月25日から施行します。

[このページのトップに戻る](#) 

[← 戻る](#)

[ご利用環境](#) | [事前準備](#) | [電子証明書取得方法](#) | [オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧](#)
[利用時間](#) | [提出可能な添付ファイル情報](#) | [利用上の留意事項](#) | [使用許諾情報](#) | [お問い合わせ先](#)

お問い合わせ

© Copyright2003 Ministry of Justice

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧



申請する

申請を行う際には、[事前準備](#)が必要となります。内容をご確認の上、必ず実施してください。

■ ユーザ登録

オンライン申請システムを利用するためには事前にユーザ登録を行い、申請者IDおよびパスワードを取得する必要があります。

オンライン申請システムを利用する際には必ず申請者IDとパスワードが必要となりますので、忘れないよう保管してください。なお、ユーザ情報の登録に関しては、申請者の責任において行ってください。(メールアドレスの登録など)

[ユーザ登録ページにリンク](#)

■ ログイン

オンライン申請を行います。

すでに申請者IDおよびパスワードを取得している場合には、このボタンからログインしてください。

処理状況についての説明は、[こちら](#)をご覧ください。

[申請システムログイン画面にリンク](#)

[← 戻る](#)

オンライン
申請とは

申請の流れ



ご利用方法



申請する

FAQ (よくあるご質問・用語集)



オンラインによる申請・届出が可能な手続一覧

新着情報

● オンライン申請システムインストーラの再インストール実施のお願い(平成15年12月26日)


オンライン申請システムの機能追加に伴い、オンライン申請システムインストーラのバージョンアップを実施しました。

お手数ですが、新しいオンライン申請システムインストーラをダウンロードしていただき、再インストールをお願いいたします。

現在利用しているインストーラは、平成16年1月5日(月)以降ご利用できませんので、ご注意ください。

再インストールの手順は、以下のとおりです。

現在利用しているオンライン申請システムインストーラのアンインストール
新しいオンライン申請システムインストーラのインストール

新しいインストーラのダウンロードは、 をクリックしてください。

なお、インストールにあたっては、[事前準備](#)、[Javaの実行環境](#)についてもご参照ください。

● メンテナンス作業によるシステム停止のお知らせ(平成15年12月19日)

システムメンテナンス作業のため、法務省オンライン申請システムは、以下の時間において、すべての機能を利用することができなくなります。

平成15年12月26日(金)9時から23時まで
作業の状況により、上記時間が若干前後することがありますので、ご了承ください。

● JREのセキュリティ脆弱性公開に伴う対応バージョン変更のお知らせ(平成15年12月15日)

サンマイクロシステムズ株式会社は、JREのいくつかのバージョン(JRE1.3.1_07およびJRE1.3.1_08を含む複数のバージョン)にセキュリティホールがあることを公表しました。

これを受けて、法務省オンライン申請システムで対応するJREのバージョンを以下のとおり変更します。

変更前	JRE1.3.1_07 JRE1.3.1_08 JRE1.3.1_09
変更後	JRE1.3.1_09

「JRE1.3.1_07またはJRE1.3.1_08」をお使いの方は、「オンライン申請システムインストーラ」および「JRE1.3.1_07またはJRE1.3.1_08」をアンインストールした後、「JRE1.3.1_09」、「オンライン申請システムインストーラ」の順番でインストールを実施してください。

「オンライン申請システムインストーラ」および「JRE」のアンインストールならびにインストール手順の詳細については、申請者操作ガイドを参照してください。

なお、JREのセキュリティ脆弱性の詳細内容については、サンマイクロシステムズ社のホームページ（英文）に公開されています。

サンマイクロシステムズ社のホームページ

<http://sunsolve.sun.com/pub-cgi/retrieve.pl?doc=fsalert%2F57221>

● オンライン申請システムで利用できる電子証明書を発行している認証機関追加のお知らせ（平成15年10月28日）

平成15年10月から、オンライン申請システムで利用できる電子証明書を発行している認証機関を以下のとおり追加します。

「セコムパスポート for G-ID」を提供するセコムトラストネット株式会社

なお、利用できる電子証明書の詳細については、[電子証明書取得方法](#)をご参照ください。

● オンライン申請システム対応手続追加のお知らせ（平成15年9月19日）

平成15年9月22日（月）から、オンライン申請システムにおいて申請・届出を可能とする手続を以下のとおり追加します。

外国法事務弁護士関係

- ・外国法事務弁護士となる資格の承認を受けた者の氏名の変更等の届出
- ・外国法事務弁護士となる資格の承認を受けた者の原資格国の外国弁護士となる資格を現に保有していることを証する書類等の2年ごとの提出
- ・特定外国法の指定を受けた者の当該指定に係る外国弁護士となる資格を失った場合の届出
- ・特定外国法の指定を受けた者の当該指定に係る外国弁護士となる資格を現に保有していることを証する書類の2年ごとの提出

矯正医官修学資金貸与法関係

- ・受領書の提出
- ・返還免除の申請
- ・返還明細書の提出
- ・返還方法変更承認申請書の提出
- ・返還猶予の申請
- ・学業成績表の提出
- ・健康診断結果の提出
- ・修学生の届出義務（矯正医官修学資金貸与法施行規則第10条第1項）
- ・修学資金の貸与を受けた者の届出義務（矯正医官修学資金貸与法施行規則第10条第2項）
- ・修学資金の貸与を受けた者の届出義務（矯正医官修学資金貸与法施行規則第10条第3項）
- ・一括貸与の申請

更生保護法人関係

- ・補助金交付の申請
- ・補助事業計画変更の承認
- ・補助事業の中止又は廃止の承認
- ・補助事業の遅延の報告
- ・補助事業の状況の報告
- ・補助事業の実績の報告
- ・補助金の概算払の申請

● 法務省オンライン申請システム運用開始のお知らせ（平成15年3月25日）

法務省では、電子政府構築の一環として、申請・届出の手続をインターネットを利用して行う「法務省オンライン申請システム」を構築し、平成15年3月25日（火）からサービスを開始しました。

[← 戻る](#)

お問い合わせ

使用許諾情報

© Copyright2003 Ministry of Justice



Java 2 SDK, Standard Edition, v 1.3.1_10 (J2SE)

Printable Page

[English](#)
[英語版](#)

ダウンロード

J2SE v 1.3.1_10 のダウンロード	JRE	SDK
Windows/Linux/Solaris SPARC/Solaris x86	ダウンロード	ダウンロード
インストール手順	表示	表示
ReadMe	表示	表示
リリースノート	表示	表示
履歴リリース	ダウンロード	ダウンロード
日本語版 J2SE v 1.3.0 ドキュメント		
日本語版 J2SE 1.3.0 ドキュメント	ダウンロード	表示
インストール手順	表示	
各国語対応に関する注	表示	
Solaris OS パッチ	Solaris SPARC	Solaris Intel
パッチ	ダウンロード	ダウンロード



[Company Info](#) | [About SDN](#) | [Press](#) | [Contact Us](#) | [Employment](#)
[How to Buy](#) | [Licensing](#) | [Terms of Use](#) | [Privacy](#) | [Trademarks](#)

Copyright 1994-2004 Sun Microsystems, Inc.

A Sun Developer Network Site

Unless otherwise licensed, code in all technical manuals herein (including articles, FAQs, samples) is provided under this [License](#).

[XML](#) Content Feeds



Installation Notes

Printable Page

インストールガイド

[English
英語版](#)

Java 2 SDK, Standard Edition Version 1.3.1

システム要件とインストール手順については以下のページを参照してください。

Java 2 SDK v1.3.1 インストールガイド

[Solaris オペレーティング環境用](#)
[Microsoft Windows 用](#)
[Linux 用](#)

Java 2 Runtime Environment v1.3.1 インストールガイド

[Solaris オペレーティング環境用](#)
[Microsoft Windows 用](#)
[Linux 用](#)

ドキュメントインストールガイド

[ドキュメントインストールガイド](#)



[Company Info](#) | [About SDN](#) | [Press](#) | [Contact Us](#) |
[Employment](#)
[How to Buy](#) | [Licensing](#) | [Terms of Use](#) | [Privacy](#) |
[Trademarks](#)

Copyright 1994-2004 Sun Microsystems, Inc.

A Sun Developer Network Site

Unless otherwise licensed, code in all technical manuals herein (including articles, FAQs, samples) is provided under this [License](#).

[XML](#) Content Feeds



Java 2 Runtime Environment, Installation Notes

Printable Page

インストールガイド Java 2 Runtime Environment, Standard Edition Version 1.3.1 Microsoft Windows 版

[English
英語版](#)

システム要件

Java 2 Runtime Environment (J2RE) は、Intel ハードウェア上で動作する、Microsoft Windows 95、98 (Second Edition を含む)、NT 4.0 (Service Pack 5 以降を適用)、Me、2000 Professional、2000 Server、2000 Advanced、および XP オペレーティングシステムで使用できます。

Pentium 166MHz 以上のプロセッサが必要です。GUI アプリケーションの実行には、32M バイト以上の物理 RAM が必要です。Java Plug-in 製品を使用するブラウザで動作するアプレットの実行には、48M バイト以上の RAM の使用をお勧めします。メモリが少ない状態で実行すると、ディスクのスワップが発生し、パフォーマンスに重大な影響を与える場合があります。非常に大規模なプログラムでは、十分なパフォーマンスを得るにはさらに多くの RAM が必要になる可能性があります。

J2RE をインストールするには、40M バイトの空きディスク容量が必要です。

インストール手順

注: このページで、以下の表記が使用されている場合は、すべて適切なアップデートバージョン番号に置き換えてください。

<version number>

たとえば、1.3.1_01 アップデートのインストーラをダウンロードしている場合、次のコマンドは、

```
j2re-1_3_1_<version number>-windows-i586.exe
```

下記のように使用します。

```
j2re-1_3_1_01-windows-i586.exe
```

Internet Explorer を使用している場合は、下記のような 2 つのオプションを持つダイアログが表示されます。Netscape Navigator を使用している場合は [保存する] ダイアログだけが表示されます。

[開く] - ハードディスク上にファイルを残さないで J2RE をインストールできます。

[保存する] - ダウンロードしたファイルを直接インストールしないで保存します。デフォルトで C:¥ に保存されます。ダウンロードしたファイルのサイズと予想されるサイズを比較して、ファイル全体がダウンロードされたかどうかを確認します。

j2re-1_3_1_<version number>-windows-i586-i.exe は全ロケール対応の Win32 用 J2RE 国際化版です。

j2re-1_3_1_<version number>-windows-i586.exe は米国英語のみ対応の Win32 用 J2RE です。

J2RE 国際化版の方がサイズが大きく、文字変換クラスや、米国英語ロケール以外のロケールのサポートが含まれていません。米国英語以外のロケールのサポートを必要とするアプリケーションやアプレットを実行する場合は、J2RE の国際化版を使用してください。

ダウンロードが終了したら、そのアイコンをダブルクリックしてインストーラを実行できます。インストーラの指示に従ってください。インストールが完了したら、ダウンロードしたファイルを削除してディスク領域を元に戻します。

ダウンロードが終了したら、そのアイコンをダブルクリックしてインストーラを実行できます。インストーラの指示に従ってください。インストールが完了したら、ダウンロードしたファイルを削除してディスク領域を元に戻します。



[Company Info](#) | [About SDN](#) | [Press](#) | [Contact Us](#) |
[Employment](#)
[How to Buy](#) | [Licensing](#) | [Terms of Use](#) | [Privacy](#) |
[Trademarks](#)

Copyright 1994-2004 Sun Microsystems, Inc.

A Sun Developer Network Site

Unless otherwise licensed, code in all technical manuals herein (including articles, FAQs, samples) is provided under this [License](#).

[XML](#) [Content Feeds](#)



Article

Printable Page

ドキュメントのインストール手順 J2SE 1.3.1

[English
英語版](#)

ドキュメントをインストールするには、約 120M バイトの空ディスク容量が必要です。

以下の手順に従って J2SE 1.3.1 ドキュメントをインストールします。

1. [バンドルサイズの確認](#)
2. [ドキュメントを展開する場所の決定](#)
3. [ドキュメントの展開](#)
4. [ドキュメントの表示](#)

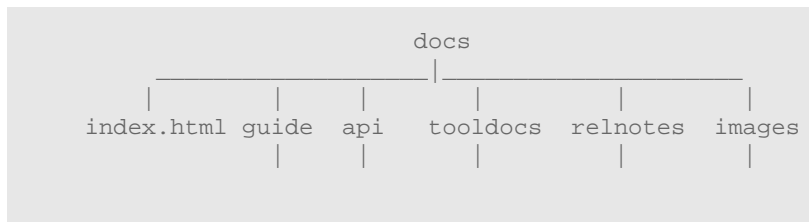
バンドルサイズの確認

ファイルが全部ダウンロードされているかどうかを確認します。

j2sdk-1_3_1-doc.zip 22,577,838 バイト

2. ドキュメントを展開する場所の決定

Java 2 SDK のドキュメントを展開するとディレクトリ (フォルダ) docs が現在のディレクトリに作成され、そのディレクトリに、以下に示すようにすべてのドキュメントが格納されます。



3. ドキュメントの展開

[winzip](#)、[unzip](#)、[gunzip](#)、[pkunzip](#)、[uncompress](#)、[tar](#) などの zip 互換のユーティリティを使ってドキュメントを展開します。長いファイル名を処理できるユーティリティを使用してください。

zip ユーティリティを使用してドキュメントバンドルをインストールする場合:

```
C:> unzip j2sdk-1_3_1-doc.zip
```

Java 2 SDK の jar ユーティリティを使用して .zip ファイルをインストールすることもできます。

```
C:> jar xvf j2sdk-1_3_1-doc.zip
```

注: デフォルトでパス名を保存しないツールを使う場合は、パス名を保存する

ように指定してください。たとえば、**pkunzip** を使う場合、次のように **-d** を指定します。

```
C:> pkunzip -d j2sdk-1_3_1-doc.zip
```

ドキュメントバンドルを解凍すると、`docs` ディレクトリが作成され、Java 2 プラットフォームドキュメントが書き込まれます。

4. ドキュメントの表示

`docs/index.html` ページをブラウザで開きます。このページは、Java 2 SDK ドキュメントの表紙と目次です。



[Company Info](#) | [About SDN](#) | [Press](#) | [Contact Us](#) | [Employment](#)
[How to Buy](#) | [Licensing](#) | [Terms of Use](#) | [Privacy](#) | [Trademarks](#)

Copyright 1994-2004 Sun Microsystems, Inc.

A Sun Developer Network Site

Unless otherwise licensed, code in all technical manuals herein (including articles, FAQs, samples) is provided under this [License](#).

XML [Content Feeds](#)



Terms of Use

Please indicate whether you accept or do not accept the following software license agreement(s) by choosing either "Accept" or "Decline" and clicking the "Continue" button.

NOTE: If you do not accept the license agreement for a product you have chosen, you will not be able to purchase or download that product.

LICENSE AGREEMENT
Java(TM) 2 Runtime Environment, Standard Edition 1.3.1_10, Download
In order to obtain Java(TM) 2 Runtime Environment, Standard Edition 1.3.1_10 you must agree to the software license below:

<input type="checkbox"/> Accept <input type="checkbox"/> Decline



[Company Info](#) | [About SDN](#) | [Press](#) | [Contact Us](#) | [Employment](#)
[How to Buy](#) | [Licensing](#) | [Terms of Use](#) | [Privacy](#) | [Trademarks](#)

Copyright © 1995-2003 Sun Microsystems, Inc.

A Sun Developer Network Site

Unless otherwise licensed, code in all technical manuals herein (including articles, FAQs, samples) is provided under this [License](#).

XML [Content Feeds](#)



The Source for Java Developers



Download

Java(TM) 2 Runtime Environment, Standard Edition 1.3.1_10

NOTE: The list offers files for different platforms - please be sure to select the proper file(s) for your platform. Carefully review the files listed below to select the ones you want, then click the link(s) to download. If you don't complete your download, you may return to the Download Center anytime, sign in, then click the "Download/Order History" link on the left to continue.

[How long will it take?](#)

Download problems or Questions? See the [Sun Download Center FAQ](#)

Java(TM) 2 Runtime Environment, Standard Edition 1.3.1_10	Click below to download
Windows Platform	<p>Windows (U.S. English), English (j2re-1_3_1_10-windows-i586.exe, 5.24 MB) </p> <p>Windows (all languages, including English), English (j2re-1_3_1_10-windows-i586-i.exe, 7.89 MB) </p>
Linux Platform	<p>RPM in self-extracting file, English (j2re-1_3_1_10-linux-i586.rpm.bin, 14.18 MB) </p> <p>self-extracting file, English (j2re-1_3_1_10-linux-i586.bin, 14.73 MB) </p>
Solaris SPARC Platform	<p>self-extracting file, English (j2re-1_3_1_10-solaris-sparc.sh, 15.40 MB) </p>
Solaris x86 Platform	<p>self-extracting file, English (j2re-1_3_1_10-solaris-i586.sh, 13.55 MB) </p>

For Customer Service, e-mail SDLC-EXT@sun.com



[Company Info](#) | [About SDN](#) | [Press](#) | [Contact Us](#) | [Employment](#)
[How to Buy](#) | [Licensing](#) | [Terms of Use](#) | [Privacy](#) | [Trademarks](#)

Copyright © 1995-2003 Sun Microsystems, Inc.

A Sun Developer Network Site

Unless otherwise licensed, code in all technical manuals herein (including articles, FAQs, samples) is provided under this [License](#).

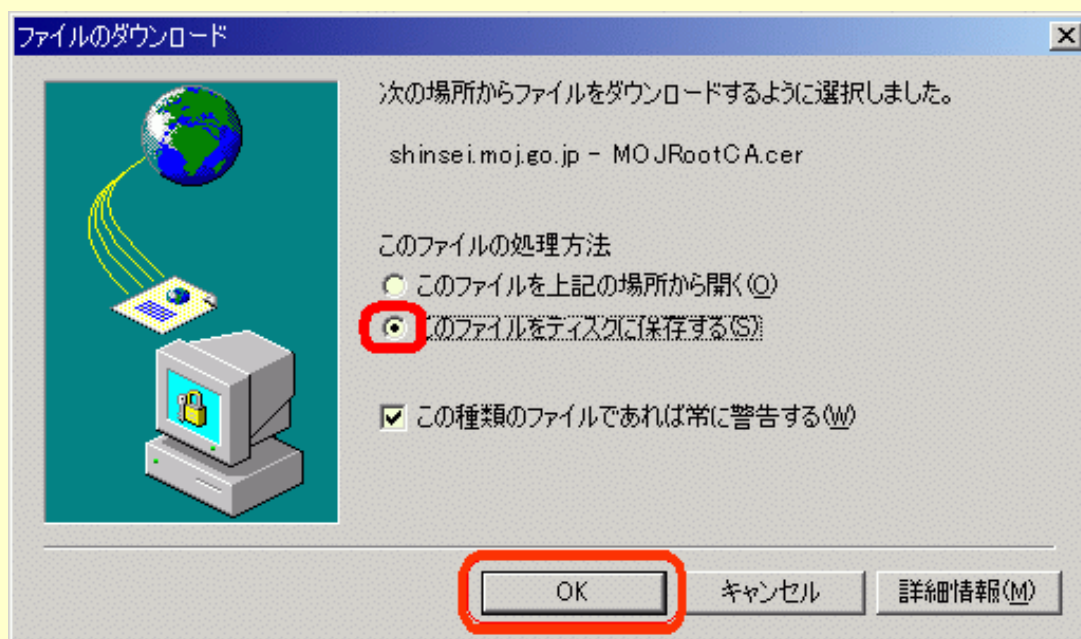
[XML](#) [Content Feeds](#)

発行済み証明書のお知らせ

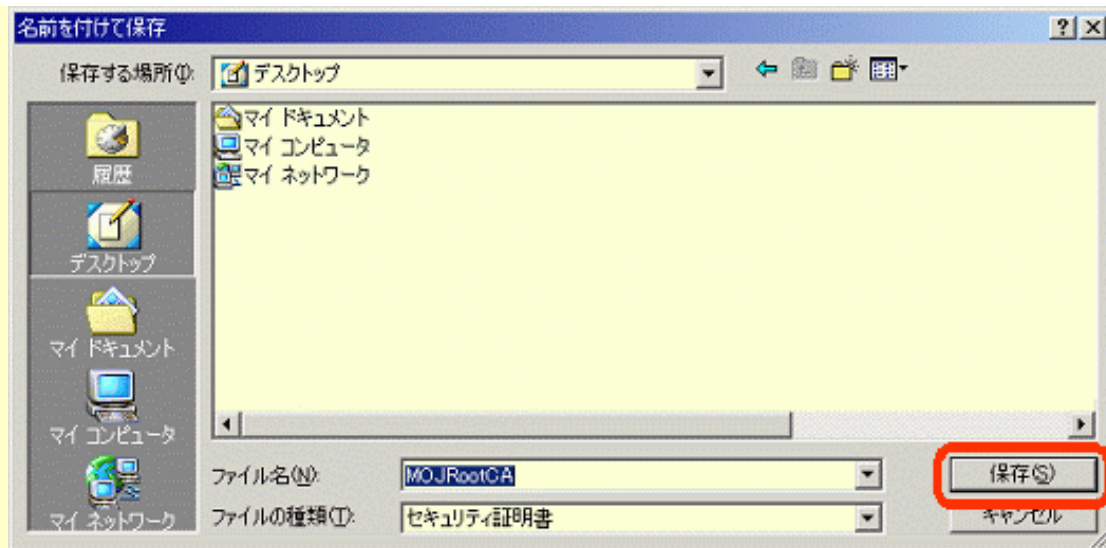
自己署名証明書ダウンロードおよびインストール方法

法務省認証局自己署名証明書のダウンロードおよびインストールは、下記の手順により行います。

1. [自己署名証明書ダウンロードページ](#)の「自己署名証明書」をクリックします。
2. 「このファイルをディスクに保存する」にチェックして、「OK」ボタンをクリックします。



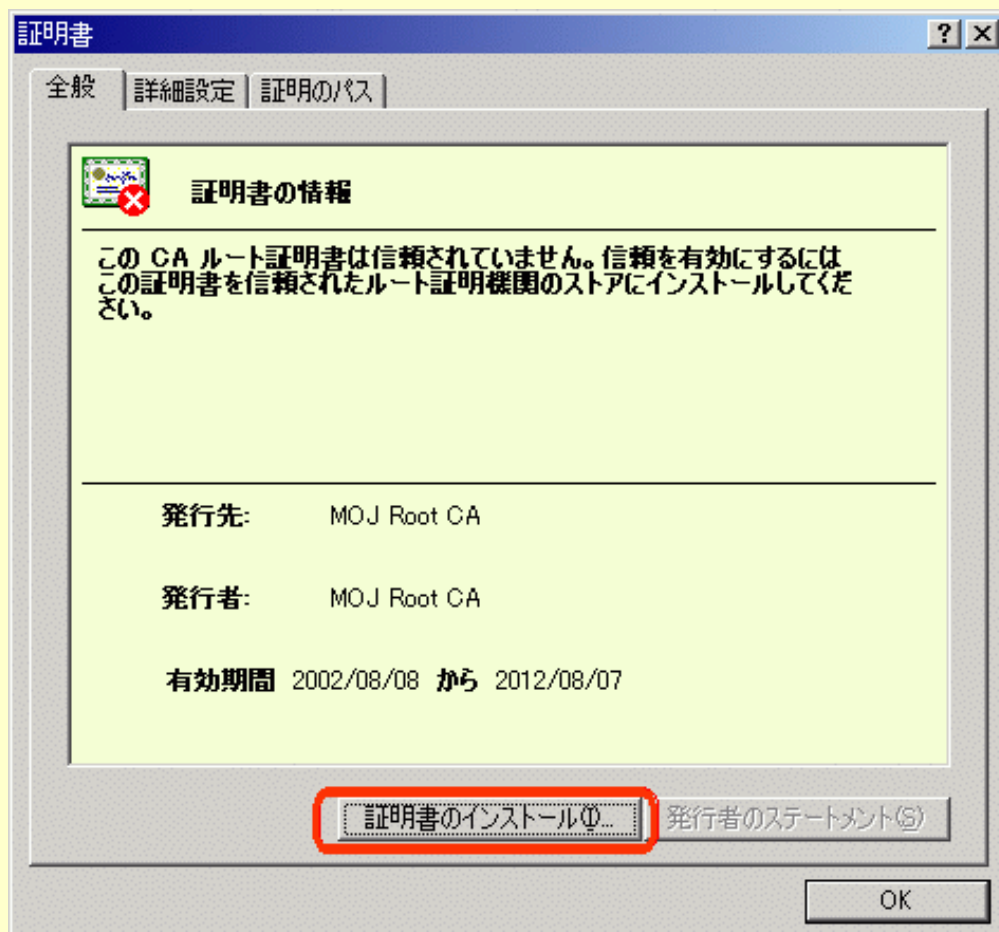
3. 保存する場所を指定して（例：デスクトップ）、「保存」ボタンをクリックします。



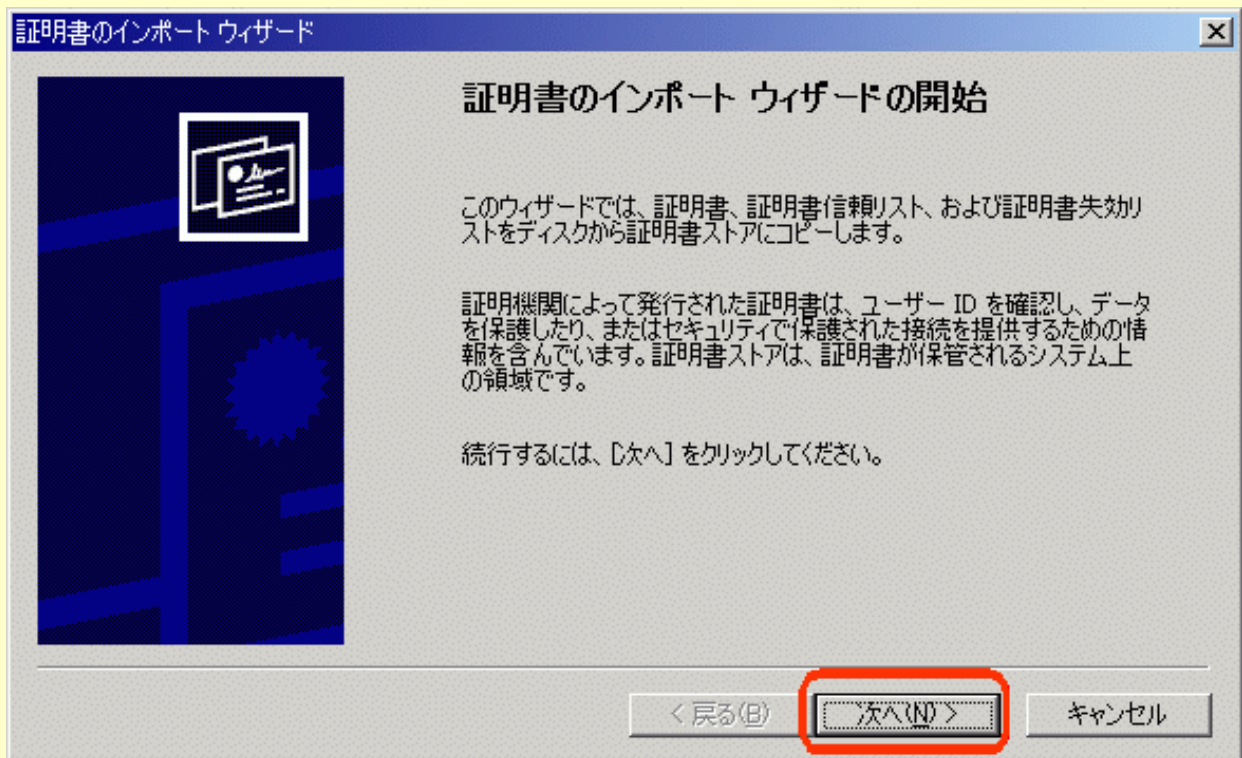
4. 保存された「自己署名証明書」ファイル（下のアイコンイメージになります。）をダブルクリックします。ファイル名は「MOJRootCA.cer」です。



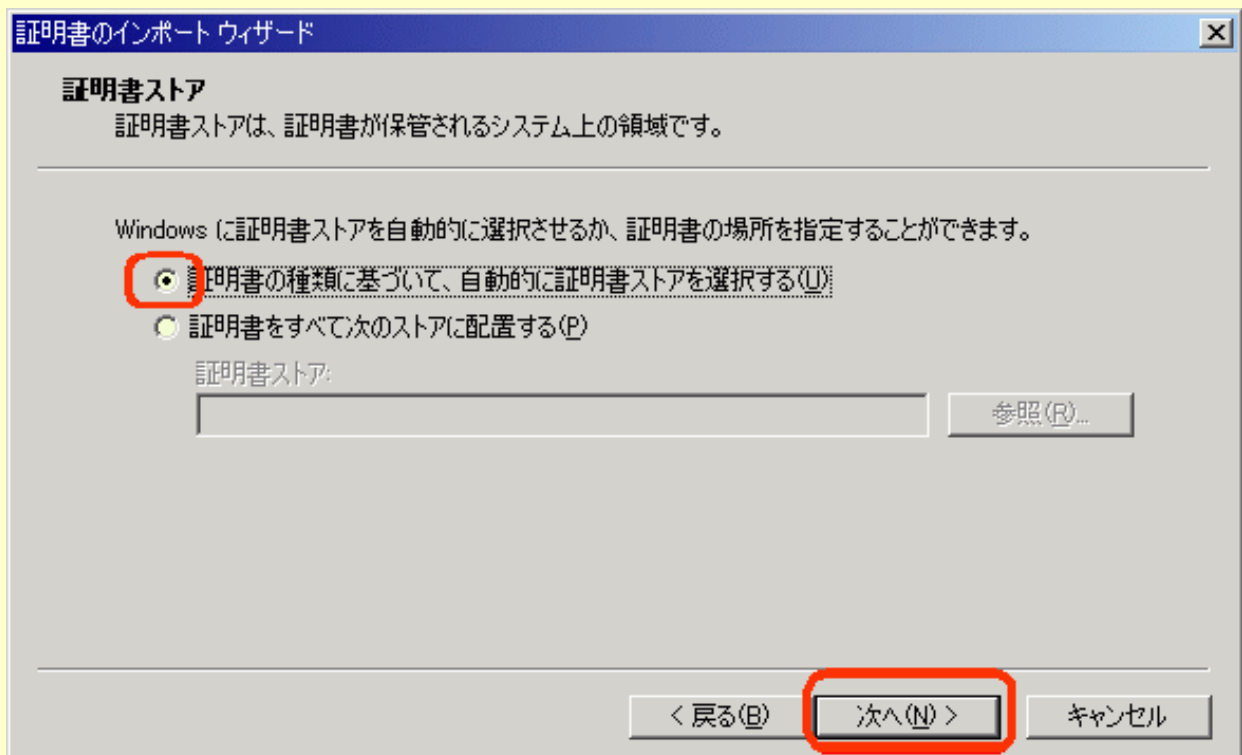
5. ここで、取得した証明書が正しいことを必ず確認してください。確認方法は、[フィンガープリントの確認方法](#)をご参照ください。証明書の確認が終わった後、「証明書のインストール」ボタンをクリックします。



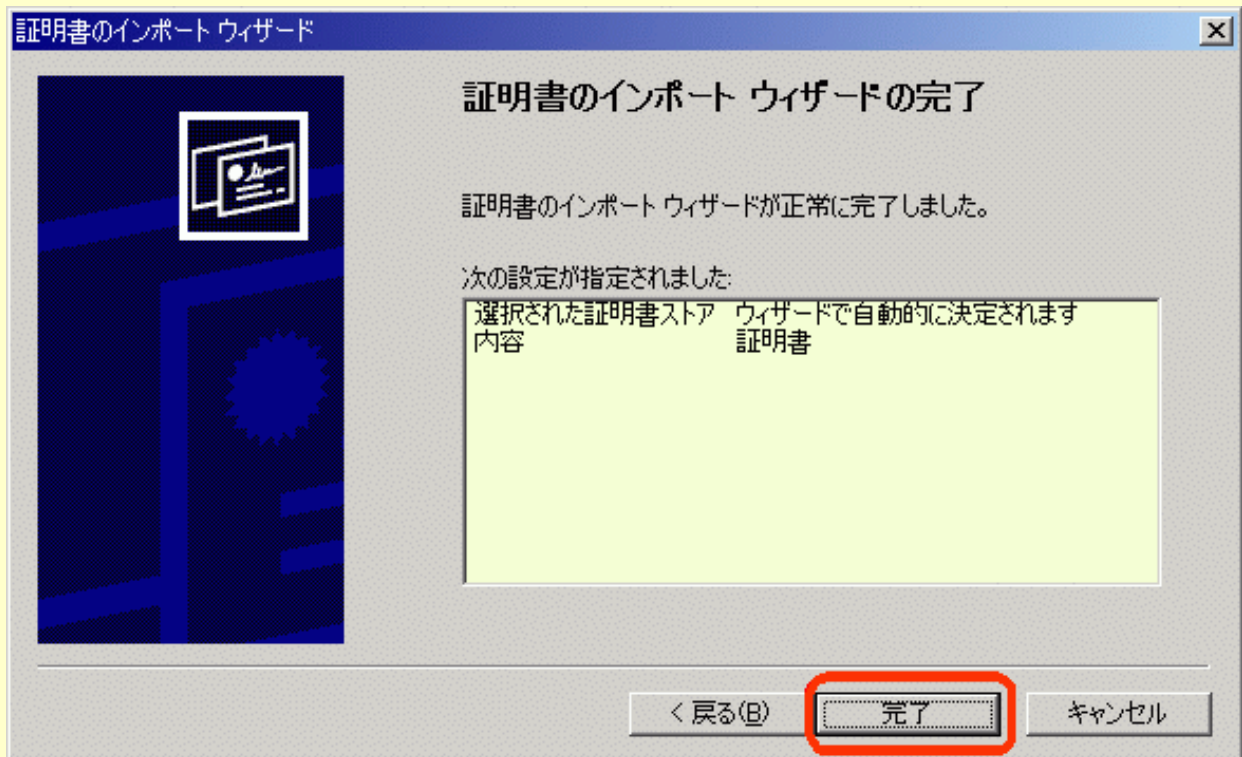
6. 証明書の登録（インポート）を開始するために、「次へ」ボタンをクリックします。



7. 「証明書の種類に基づいて、自動的に証明書ストアを選択する」にチェックして、「次へ」ボタンをクリックします。

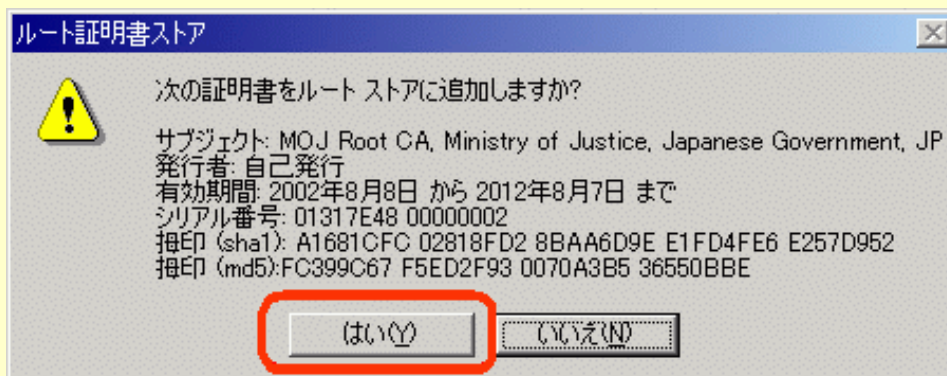


8. 証明書が正しく登録（インポート）された場合、完了画面が表示されますので、「完了」ボタンをクリックします。

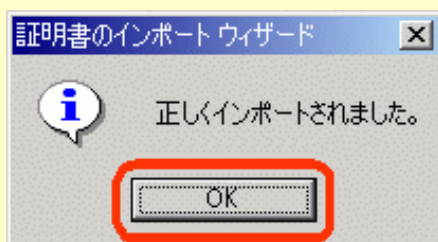


9. 登録（インポート）した証明書をルートストアに追加するために、「はい」ボタンをクリックします。

注意 下記は例であり、実際の表示画面とは異なります。



10. ブラウザへの自己署名証明書の登録（インポート）が完了しました。



[このページのトップに戻る](#) ↑

← [戻る](#)

発行済み証明書のお知らせ

自己署名証明書ダウンロード

法務省認証局自己署名証明書は、以下をクリックすることによりダウンロードできます。

[自己署名証明書](#)

[← 戻る](#)

 お問い合わせ

法務省

認証局

発行済み証明書のお知らせ

法務省認証局が発行した電子証明書情報を公開しています。

● 自己署名証明書

自己署名証明書をダウンロードできます。

[ダウンロードおよびインストール方法はこちら](#)

[自己署名証明書ダウンロードはこちら](#)

自己署名証明書のフィンガープリントを確認できます。

[フィンガープリントの確認方法はこちら](#)

[自己署名証明書のフィンガープリント](#)

● 官職(法務大臣など)証明書

現在発行済みの官職証明書の情報を掲載しています。

● サーバ証明書

現在発行済みのサーバ証明書の情報を掲載しています。

 [戻る](#)

 [お問い合わせ](#)

法務省

認証局

発行済み証明書のお知らせ

自己署名証明書のフィンガープリント

法務省認証局発行の自己署名証明書のフィンガープリントは、以下のとおりとなります。

ハッシュ関数

SHA-1

フィンガープリント

2847 A79E 2612 FF18 E87C 679F 94A0 3C55 3C0F C386

注: SHA-1により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」～「9」及び「A」～「F」の文字の組合せで示されます。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがあります。

[←戻る](#)[お問い合わせ](#)

法務省

認証局

発行済み証明書のお知らせ

自己署名証明書のフィンガープリント

法務省認証局発行の自己署名証明書のフィンガープリントは、以下のとおりとなります。

ハッシュ関数

SHA-1

フィンガープリント

2847 A79E 2612 FF18 E87C 679F 94A0 3C55 3C0F C386

注: SHA-1により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」～「9」及び「A」～「F」の文字の組合せで示されます。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがあります。

[←戻る](#)[お問い合わせ](#)